

○議長（竹内清二君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、8番 鈴木 敬君
であります。

◎議第58号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 日程により、議第58号 下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） おはようございます。

それでは、議第58号 下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明をさせていただきます。

議案件名簿の14ページ、議案のかがみをお開きください。

下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例を別紙15ページのとおり制定するものでございます。

提案理由でございますが、子ども・子育て支援法施行令等の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

お手数ですが、条例改正等説明資料の12ページをお願いいたします。

議第58号説明資料の①と書いてある部分でございます。

まず、改正趣旨でございます。

提案理由同様、子ども・子育て支援法施行令等の一部改正に伴う改正でございます。子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令及び子ども・子育て支援施行規則の一部を改正する内閣府令につきましては、平成30年9月1日付で施行されております。

2番目、改正の概要でございます。

今回の改正は、利用者負担額、いわゆる保育料に影響があるものではございません。主な

ものは2点でございます。

まず、1点目といたしまして、税制上、婚姻を前提とする寡婦、寡夫等未婚のひとり親の取り扱いに差があることで、不利な取り扱いとならないよう、利用者負担額の算定基準となる市民税所得割の算定において、未婚のひとり親を寡夫とみなし、寡夫控除の適用を実施するための改正でございます。

2点目につきましては、地方分権一括法により、平成30年度の税率から指定都市に住所を有する者について、道府県民税は2%、市民税は8%、指定都市以外に住所を有する者につきましては従来どおり道府県民税が4%、市民税6%に変更されたことから、保育料の算定基準となる市民税所得割額について、指定都市に住所を有する者とそれ以外の者で所得が同一であるにもかかわらず、不公平が生じないように、指定都市の標準税率8%が適用された者については、従来の税率である6%で計算するための措置を行うための改正でございます。

そのほかにつきましては、条項及び用語の整理を行うための改正でございます。

続きまして、条例の改正について説明をさせていただきます。

資料13ページから18ページの新旧対照表でございます。それぞれ奇数ページが改正前、偶数ページが改正後、アンダーラインの箇所が今回改正させていただく部分でございます。

まず、13、14ページをお願いいたします。

まず、別表第1、これは法第19条第1項第1号に掲げる小学校就学前子ども、これは幼稚園児の利用者負担額の表でございます。こちらの備考について改正をするものでございます。

備考の第1項につきましては、地方税法に規定する寡婦、寡夫の用語の定義、市町村民税の寡婦、寡夫における非課税範囲、寡婦、寡夫の所得控除額、特別額の所得控除額を未婚のひとり親に適用するための規定と、従来の第1項で適用除外としていた地方税法の規定を同様の規定である子ども・子育て支援法施行規則第20条を引用するための改正を行うものでございます。

改正後の備考第2項につきましては、都道府県から指定都市への税源移譲に伴う特例で、指定都市の標準税率8%が適用されたものについては従来の税率である6%で計算するための措置を行うための追加でございます。

改正後の備考第3項は、第2項が追加されたための項の繰り下げ及び第1号中、母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項を第6条への改正、こちらは根拠規定の訂正によるもの。同項第2号イ中、「療育手帳制度要綱」を「静岡県療育手帳交付規則」への改正は、療育手帳制度の根拠の訂正によるものでございます。

改正後の備考第4項から第7項までは、第2項を追加したことによる項の繰り下げでございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

別表第2につきましては、法第19条第1項第2号及び第3号に掲げる小学校就学前子ども、こちらは保育園児の利用者負担額の表でございますが、改正内容につきましては、別表第1備考の改正内容と同様でございます。

お手数でございますが、議案件名簿の15ページにお戻りいただき、附則でございます。

この条例は、公布の日から施行し、改正後の下田市子ども・子育てのための教育保育に関する利用者負担額を定める条例の規定は、平成30年9月1日から適用するものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（竹内清二君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 現実に対象者があるのかということと、この対象者があった場合に、その手続は本人の申請によるのか、あるいは住民票等で当局のほうでそういう計算をしてもらえるのか、そこら辺の扱いについてどう扱うのかお尋ねしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） みなし寡婦の適用につきましては、ちょっとこちらのほうでも把握ができないということで、恐らく関係課からの情報によりますと、恐らく4世帯ほどいらっしゃるのではないかとございまして、こちらについては、要綱を整理しておりますので、本人からの申請の手続をしていただくというようなことで考えているというところでございます。

また、指定都市からの6%、8%の関係につきましては、昨年4月から8月までの保育料の算定につきましては、昨年度の1月1日現在の所得税でいっておりますので、そちらに影響がないように、今年度の9月以降の保育料については、この9月1日付で改正させていただくということで影響がないということでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第58号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第59号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次は、日程により、議第59号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木芳紀君） それでは、議第59号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案件名簿16ページをお願いいたします。

下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するもので、提案理由は、指定袋の種類を新たに追加することに伴い、所要の改正を行うためでございます。

制定内容としまして、次のページ17ページになりますが、別表第1 収集手数料の項、金額の欄を次のように改めるもので、「15リットル指定袋」「1袋につき10円」の2行を追加するものです。

お手数ですが、条例改正関係等説明資料19ページをお願いいたします。

第59号の説明資料1と書いてあるものです。

改正の趣旨は、市のごみ袋収集に利用する指定ごみ袋、これは現在30リットル、45リットル、75リットルの3区分ありますが、それに15リットル指定袋を加え、平成30年度中に販売しようとするものでございます。

改正の理由としまして、高齢者世帯の増加により、現在の指定袋より小さなサイズの指定袋を販売してほしいとの要望が市民から出されており、利便性の向上や、ごみ減量の効果を図るためでございます。

改正に当たっての現状としまして、まず指定ごみ袋の現状ですが、30リットルが今1枚20円、45リットルが1枚30円、75リットルを1枚50円で販売しており、販売単価は各袋とも1

リットル当たり約0.67円となっております。販売枚数は表中のとおりですが、比率では表の下より2段目、30リットルが30%、45リットルが62.5%、75リットルが7.5%となっており、45リットル、30リットル、75リットルの順の需要となっております。

また、平成29年度高齢者世帯数の状況ですが、高齢者のみの世帯は37.6%となっております。

次に、近隣市町の状況でございます。静岡県下35市町中、13市町で20リットル以下の指定袋を販売しており、静岡県東部の市町で小サイズの指定袋を販売している市町数は、袋サイズはまちまちですが、9市町におき以下となっております。

ページをめくっていただいて20ページ、小サイズ指定袋作成による効果と袋の大きさについてでございますが、メリットとしまして、利便性の向上やごみの減量が期待されます。デメリットといたしましては、作成費の割高や販売の問題が挙げられております。

結果としまして、今後少子高齢化やごみの分別の細分化により、可燃ごみの減量化が進むと考えるため、小サイズごみ袋の導入を行うといたしました。

また、小サイズ指定袋の大きさと販売金額ですが、大きさは15リットル指定袋の1種類を追加とし、その理由は、種類が多くなると販売店が限られ、事務も煩雑となることから、1種類の追加といたしました。販売金額は、指定袋1枚当たり10円とし、その理由は、現在の指定袋の単位が1リットル当たり約0.67円となっております。それに15リットルをかけた金額としております。

本年度の新指定袋に係る影響額見込みにつきましては、平成30年12月からの4カ月を予定し、歳入といたしましては、平成29年度販売総枚数112万1,200枚の15%程度の4カ月分、5万6,000枚といたしまして、手数料は10円で56万円。歳出としまして、以下の区分、金額を予定しておりますが、印刷製本費におき、袋製造の最低枚数が10万枚未満だと割高になるため、1冊20枚が30冊600枚で1箱となります。それを167箱、10万200枚を製造する予定で、当初は販売予定数よりも多くなっております。

表の歳入歳出の額を今回の補正に計上させていただいております。また、追加に際し、内容の審議を環境審議会で行っていただきました。諮問を平成30年2月26日に行い、3回の会議を経て、答申を平成30年7月24日にいただきました。

施行期日、平成30年12月1日とし、販売開始を12月よりと考えております。

ページをめくっていただいて21ページ、22ページの新旧対照表でございます。

左が改正前で、別表1中、収入手数料の項、金額の欄の上段に、「15リットル指定袋」

「1袋につき10円」を追加し、右の改正後のようにするものでございます。

次ページに、23ページになりますが、下田市環境審議会よりの答申の写しを添付しており、行為の妥当性ととも15リットル1枚10円は適当である旨、答申をいただいております。

議案件名簿17ページに戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は平成30年12月1日から施行するものです。

以上、雑駁ですが、議第59号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹内清二君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） 最低発注枚数が10万200枚になっているところを、販売予定数が5万6,000ということは、在庫が約4万4,200枚出るということでいいんでしょうか。その在庫分に関しても、もちろん順次売っていくということで解釈してよろしいんでしょうか。

○議長（竹内清二君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木芳紀君） おっしゃるとおりで、余ったのは次の年度、次々の年度と販売店にとめていただいて、売っていただくということでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんか。

4番 滝内久生君。

○4番（滝内久生君） まず、2点ほどですけれども、なぜ15リットルにしたのかという、はっきりその辺が、答申の中にも15リットルがいいよという理由というか、そういうものははっきり見えないものですから、その辺はなぜ15リットルにしたのかということをお聞きします。

それと、改正理由というか効果で、利便性のほうが向上するのは、これはそのとおりだと思いますけれども、ごみ減量の効果が期待できるというふうに書いてあるんですけれども、減量はどの程度期待できるのか、とりあえず2点お伺いします。

○議長（竹内清二君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木芳紀君） まず、15リットルにした理由なんですけど、今、他市町では10リットルとか20リットルを持っているところはございます。ただ、今、うちのほうとしては

30リットルがありまして、それに10、20ですと、ちょっとアバウトな言い方ですが半端になる。その30の半分でいいじゃないかという不確定な理由なんです、半分で妥当ではないかという論議になりまして、15リットルを採用させていただいております。

もう一つの減量効果なんですけれども、これが今販売させていただいている30リットル、下田市で一番小さい袋です。30リットルです。今度、これ他市町のやつですけれども、販売しようとしている15リットルはこれです。ちょうど半分なんです。

高齢者の方々から要望というか、ごみを利用するに当たって、過去確かな裏データはないんですけれども、1週間に2回収集を行っております。そこでごみを入れます。ただ余ってしまう。余ってしまうと新聞のチラシとか紙ですね、今回7月から雑紙というのをリサイクルもやらさせていただいています。昔から新聞紙とか牛乳パックのリサイクルもやっています。そういうのも、袋がもったいないからという理由で入れてしまう。というところをこのくらいの袋にすれば、ごみだけになって、雑紙は雑紙でということになる。焼却ごみを減らして、リサイクルごみを増やしていくということで、ごみ減量化が実績はないんですが、期待されるではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 4番 滝内久生君。

○4番（滝内久生君） 私が言おうとしているのは、別にこれ、改正の理由が利便性を図ると、それだけでいいと思うんですよ。余計な格好つけて書く必要ないという、そういうふうには思っていますので、従前から、昔からそういうことがあったもので、無駄なことはよしましょうよということで私やってきたんですけれども、そういう意味を込めてあえて伺いました。

それから、今課長が他市町の、それは15だけか、今、袋をちょうど見せてもらったんですけれども、実際に沼津市の場合は、マックスバリュさんでのレジ袋、多分同じくらいの大きさなんです、それも可としているんですよ。多分、企業側で負担しているのかなとは思いますが、また、そちらのほうも研究して、様子をちょっと調べてもらって、対応できれば、実際にレジ袋、上がっても2円です、これ10円です。企業が負担していると思うんですけれども、そういうことも市民の利便性というかお得感がありますので、その辺もちょっと研究してもらいたいと思いますので、また次の議会あたりにご報告願います。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第59号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第60号～議第68号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次は、日程により、議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第5号）、議第61号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第62号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第64号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第65号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第66号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第67号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）、以上9件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（井上 均君） それでは、議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第5号）から、議第67号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで一括してご説明申し上げます。

浅黄色の予算書と補正予算の概要をご用意いたします。

初めに、議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

9月の補正予算につきましては、その編成方針を、厳しい財政状況の中、当初予算後の状況の変化により、歳出につきましては、必要となった義務的事業に限ったものと定め、補正要求を指示したところであり、査定もこの方針により行ったものであります。

その内容につきましては、歳入では、平成29年度決算に基づく繰越金の増額、普通交付税交付額の確定による増額、特別会計からの繰入金金の精算に伴う増額などの一般財源と、災害関連を初めとした特定財源等の予算計上による増を補正財源のベースとし、歳出では、中学校統合に係る設計業務、総合行政ネットワーク系システムの整備、防災安全対策の推進、教育環境の充実、有害鳥獣対策、公共施設等維持管理、国県負担金の精算など、市民サービス向上と財政の健全化を目指し、予算編成をしたものでございます。また、吉佐美大浜国有地

の払い下げを目指し、取得及び処分予算も計上いたしました。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

平成30年度下田市の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億9,184万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億8,243万1,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから7ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」によるということで、補正予算書の8ページをお開きください。

債務負担行為の追加は4件で、1件目の事項は、会計年度任用職員制度導入支援業務委託料で、期間は平成30年度より平成31年度まで、限度額は事業予定額240万円の範囲内で、会計年度任用職員制度導入に伴う支援業務を委託する旨の契約を平成30年度において締結し、平成30年度予算計上額120万円を超える120万円については、平成31年度において支払うもの、2件目の事項は、総合行政ネットワーク系システム保守委託料で、期間は平成30年度より平成35年度まで、限度額は事業予定額6,500万円の範囲内で、総合行政ネットワークシステムの保守を委託する旨の契約を平成30年度において締結し、31年度以降において支払うもの、3件目の事項は、（仮称）下田市立統合中学校設計業務委託料で、期間は平成30年度より31年度まで、限度額は、事業予定額1億1,500万円の範囲内で、（仮称）下田市立統合中学校設計業務を委託する旨の契約を平成30年度において締結し、30年度予算計上額3,450万円を超える金額8,050万円については31年度において支払うもの、4件目の事項は、学校給食調理配送等業務委託料で、期間は平成30年度より平成33年度まで、限度額は事業予定額1億8,000万円の範囲内で、学校給食調理配送等業務を委託する旨の契約を平成30年度において締結し、平成31年度以降において支払うものでございます。

1ページにお戻りください。

第3条、地方債の補正で、地方債の追加は、「第3表 地方債補正 1追加」による及び第2項地方債の変更は「第3表 地方債補正 2変更」によるということで、補正予算書の9ページをお開きください。

地方債の追加は1件でございます。

起債の目的、避難所用非常用電源装置設置事業、限度額1,470万円につきましては、6小学校屋内運動場に整備する非常用電源装置設置工事及び自家発電機購入に対し、緊急防災減債事業債を発行するもので、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

続いて、予算書の10ページをお開きください。

地方債の変更は4件でございます。

1件目、起債の目的、下田地区漁港機能保全整備事業につきましては、国庫補助メニュー水産物供給基盤機能保全事業の採択基準が厳格化されたため、漁港施設の長寿命化を図るための公共施設等推進事業債を活用し、一般単独事業として推進することとし、限度額40万円を限度額170万円に変更するもの、2件目、起債の目的、市営住宅解体事業につきましては、解体工事費増額の財源として、限度額2,000万円を限度額2,450万円に変更するもの、3件目、起債の目的、過疎対策事業債につきましては、旧下田町公園用地購入の財源として、限度額2億9,790万円を限度額3億140万円に変更するもの、4件目は、臨時財政対策債で、発行可能額が確定したため、限度額3億5,000万円を限度額3億5,780万円に変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正予算の内容についてご説明を申し上げます。

補正予算の概要をご用意いただき、2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございます。

統合政策課関係、19款5項4目18節雑入6万2,000円の減額は、後期高齢者医療広域連合派遣職員給与受入金の減及び地域公共交通会議負担金受入金の増でございます。

総務課関係、8款1項1目1節地方特例交付金47万4,000円の増、9款1項1目1節普通交付税1億4,370万7,000円の増、14款3項5目1節県費・権限移譲事務交付金6万6,000円の減につきましては、各交付確定によるもの、15款2項1目1節不動産売却収入5,089万円の増額は、吉佐美大浜国有地の払い下げを目指し、取得後に隣接地を所有する一般社団法人きさみへの処分予算を計上するものです。

なお、5,000平米以上の土地処分につきましては、処分議案議決が必要となるため、12月定例市議会でのお願いを予定しております。

16款1項1目1節一般寄附金316万7,000円の増額は、下田市白浜に在住されていた市民の方がお亡くなりになり、公正証書遺言に基づく下田市への包括遺贈、18款1項1目1節繰越金4億2,257万4,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるもの、20款1項1目2節防災対

策債1,470万円の増額は、避難所用非常用電源装置設置事業の増、同2目2節水産業債130万円の増額は、下田地区漁港機能保全整備事業の財源組み替え、同3目2節公営住宅債450万円の増額は、市営住宅解体事業の増、同4目1節過疎対策事業債350万円の増額は、旧下田町公園用地購入財源分の増、同5目1節臨時財政対策債780万円の増額は、臨時財政対策債の確定によるものでございます。

防災安全課関係、14款2項1目5節県費・緊急地震・津波対策等交付金1,418万円の増額は、防災対策総務事務、災害医療体制強化推進事業及び防災施設等整備事業の財源として同交付金を受け入れるもの。

4ページ、5ページをお開きください。

17款2項1目5節防災基金繰入金482万円の減額は、耐震性貯水槽整備工事の国庫補助採択により、財源変更による防災基金繰入金の減、19款5項3目2節一部事務組合過年度収入1,073万円の増額は、下田地区消防組合負担金精算分、同4目18節雑入701万5,000円の増額は、市町村振興協会地震・津波対策事業交付金の追加でございます。

福祉事務所関係、13款1項1目1節国庫・社会福祉費負担金96万7,000円の増額及び14款1項1目1節県費・社会福祉費負担金48万3,000円の増額は、障害児通所給付費等、19款5項3目1節民生費過年度収入936万3,000円の増額は、平成29年度国県負担金等の精算に伴う民生費過年度収入でございます。

市民保健課関係、13款2項2目4節国庫・高齢者医療制度円滑運営事業費補助金324万円の増額は、後期高齢者医療特別会計におけるシステム改修の全額財源となる国庫補助の追加、17款1項2目1節国民健康保険事業特別会計繰入金685万6,000円の増額は、国民健康保険事業特別会計繰入金の事務費及び出産育児一時金の前年度精算分、同3目1節介護保険特別会計繰入金5,133万9,000円の増額及び同4目1節後期高齢者医療特別会計繰入金258万6,000円の増額も、前年度精算による各特別会計繰入金、19款5項3目3節広域連合過年度収入1,155万2,000円の増額は、静岡県後期高齢者医療広域連合負担金の前年度精算分でございます。

環境対策課関係、12款2項3目2節清掃手数料56万円の増額は、15リットル指定ごみ袋の新たな販売を見込み、ごみ収集手数料の増、19款5項3目2節一部事務組合過年度収入118万6,000円の増額は、南豆衛生プラント組合負担金の前年度精算分でございます。

産業振興課関係、14款2項4目3節県費・水産業費補助金144万円の減額は、国庫補助メニュー水産物供給基盤機能保全事業の採択基準が厳格化されたことによる下田地区漁港機能

保全整備事業の皆減、17款2項1目8節みどりの基金繰入金250万円の増額は、美しい里山づくり事業の財源に充てるみどりの基金繰入金の増でございます。

観光交流課関係、6ページ、7ページをお開きください。

14款2項5目2節観光地域づくり整備事業費補助金180万円の増額は、蓮台寺温泉地区計画に基づく（仮称）天神公園整備に係る観光地域づくり整備事業県補助金でございます。

建設課関係、13款2項5目1節国庫・社会資本整備総合交付金70万円の減額は、稲生沢地区ほか都市再生整備計画事業及び街なみ環境整備事業の減、14款2項6目2節県費・土地利用規制等対策交付金5万7,000円の増額は、土地取引届出事務費の確定、同3節県費・住宅費補助金45万円の増額は、ブロック塀等耐震促進事業の増、同4節県費・都市計画費補助金1万5,000円の増額は、沿道街路整備事業換地指定等業務委託の財源として増額するものでございます。

学校教育課関係、13款2項2目2節国庫・児童福祉費補助金37万8,000円の増額及び14款2項2目3節県費・児童福祉費補助金37万8,000円の増額は、放課後児童対策事業の補正財源となる子ども・子育て支援交付金等の増、同8目1節県費・教育費補助金63万7,000円の増額は、学校給食における静岡茶愛飲推進を図る補正財源の追加、16款1項7目1節教育費寄附金1,705万円の増額は、野口観光株式会社様及び日米協会様からの同寄附金でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

議会事務局関係、1款1項1目0001議会事務27万1,000円の増額は、職員人件費の減及び時間外勤務手当研修旅費の増でございます。

統合政策課関係、2款1項1目0100総務関係人件費862万7,000円の減額は、職員人件費特別負担金の減及び時間外勤務手当臨時雇賃金、退職手当特別負担金の増、同2目0110人事管理事務136万5,000円の増額は、消耗品費及び債務負担行為に計上した会計年度任用職員制度導入支援業務委託の30年度分を追加、同8目0240地域振興事業379万2,000円の増額は、職員人件費時間外勤務手当、下田市中心市街地活性化研究調査業務委託、住吉地区集会所修繕に充てる補助金、同0246移住・交流促進事業83万円の増額は、移住相談会実施業務委託及び交通費、同5項1目0650統計調査総務事務71万9,000円の減額は、職員人件費でございます。

総務課関係、2款1項3目0140行政管理総務事務1,290万1,000円の減額及び同4目0141例規関係事務516万4,000円の増額は、職員人件費、同10目0300財政管理事務7万5,000円の増

額は、職員人件費の減及び時間外勤務手当、固定資産台帳更新業務委託の増、同13目0350工事検査事務32万8,000円の減額は職員人件費、同16目0380財政調整基金3億4,000万円の増額は、地方財政法7条の規定により前年度決算剰余金から3億4,000万円を財政調整基金へ積み立てるもの、同9項1目0910電算処理総務事務648万5,000円の増額は、職員人件費の減及び国民年金システム改修業務委託、基幹系システム元号改定対応業務委託、児童扶養手当法改正対応業務委託の増、同0920ネットワーク推進事業5,007万5,000円の増額は、総合行政ネットワーク（L G W A N）系サーバの対応年数及び保守期限が満了となり、OSを含めたバージョンアップも必要な時期と重なるため、クライアントPCを除くシステムを更新するもので、総合行政ネットワーク系のサーバ機器購入、サーバ構築業務委託及び債務負担行為に計上したシステム保守委託の総額1億1,500万円により、企画提案式プロポーザルでの選定を予定しております。

なお、2,000万円以上の備品購入契約につきましては、契約議決事項となっていることから、総合行政ネットワーク系サーバ機器購入契約に当たっては、契約議決が必要となる見込みのため、12月定例議会でのお願いを予定しております。

同0921行政情報化推進事業9万8,000円の増額は、電子申請システム利用料、11款1項1目7700起債元金償還事務54万8,000円の増額は、平成19年度借り入れ分の利率見直しに伴う長期債元金、同2目7710起債利子償還事務2,141万5,000円の減額は、平成19年度借り入れ分の起債利子の軽減及び平成29年度発行債の利率の確定によるもの、12款1項1目7799予備費1億4,248万6,000円の増額は、歳入歳出調整額、13款1項1目7750土地取得事務5,029万円の増額は、吉佐美大浜国有地5,029平米の購入費でございます。場所は下田市吉佐美字キセ谷1900番1、地目は雑種地で、本土地ははまぼうロード駐車場として3年更新で使用許可を受けてきました。平成29年12月には静岡県が当該土地を津波避難事業に使用しないことを確定したことから、以後、地元の吉佐美区、隣地を所有する一般社団法人きさみ、静岡県及び東海財務局と協議を進めてまいりました。7月30日は吉佐美区及び一般社団法人きさみの連名で下田市に対し、国有地取得に向けた要望書も提出されたことから、要望書に記載の取得上限額を歳出予算に計上したものです。

なお、5,000平米以上の土地取得には、購入議案議決が必要となるため、12月末までの間で臨時議会の開催をお願いする予定であります。

選挙管理委員会関係、2款4項1目0550選挙管理委員会事務8万7,000円の減額は、職員人件費でございます。

10ページ、11ページをお開きください。

出納室関係、2款1項11目0320会計管理事務1万2,000円の減額は、職員人件費の減及び時間外勤務手当の増でございます。

税務課関係、2款2項1目0450税務総務事務187万3,000円の減額は、職員人件費、同2目0470市民税課税事務58万円の増額は、庁用備品でございます。

防災安全課関係、2款7項1目0750交通安全対策事業26万8,000円の増額は、通学路表示用標識設置業務委託、同8項1目0860防災対策総務事務1,631万6,000円の増額は、避難所等表示案内看板作成業務委託、避難所注意喚起等看板設置工事、防災用備品ほかでございます。同0864防災施設等整備事業1,630万6,000円の増額は、津波避難施設（春日山遊歩道）整備工事、避難所用非常用電源装置設置工事、8款1項2目5810消防団活動推進事業153万8,000円の増額は、職員人件費ほかでございます。

監査委員事務局関係、2款6項1目0700監査委員事務12万円の減額は、職員人件費、事務費でございます。

福祉事務所関係、3款1項1目1000社会福祉総務事務666万4,000円の減額は、職員人件費、同2目1040臨時福祉給付金給付事務546万8,000円の増額及び同3目1051特別障害者手当等支給事務10万円の増額は、国庫返還金、同1052在宅身体障害者（児）援護事業6万2,000円の増額は、国庫返還金、同6目1120障害福祉サービス事業311万5,000円の増額は、障害児通所給付費及び国庫返還金、同3項1目1453児童扶養手当支給事業8万1,000円の増額及び同1456こんには赤ちゃん訪問事業9,000円の増額は国庫返還金、同4項1目1750生活保護総務事務4,407万3,000円の増額は、職員人件費の減及び国庫返還金、同1752生活保護適正実施推進事業7万7,000円の増額及び12、13ページをお開きください。

同2目1761生活困窮者自立支援事業214万円の増額は、国庫返還金でございます。

市民保健課関係、2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務193万7,000円の増額は、職員人件費、時間外勤務手当、3款2項5目1410指定介護予防支援事業91万9,000円の減額及び同6項1目1850国民年金事務72万3,000円の減額は、職員人件費、同7項1目1901国民健康保険会計繰出金558万1,000円の減額及び同8項1目1950介護保険関係繰出金97万7,000円の減額は、各特別会計繰出金の減、同9項1目1960後期高齢者医療事業53万8,000円の減額は、職員人件費、同1965後期高齢者医療会計繰出金165万4,000円の増額は、後期高齢者医療特別会計繰出金、4款1項1目2000保健衛生総務事務315万3,000円の減額は、職員人件費、同3目2040母子保健相談指導事業68万3,000円の増額は、国庫返還金、同7目2070災害医療体制

強化推進事業729万2,000円の増額は、災害用備蓄品、救護所用備品購入、同2項1目2150保健増進事業19万1,000円の増額は、消耗品費、郵便料でございます。

環境対策課関係、4款3項1目2250清掃総務事務12万1,000円の増額は、時間外勤務手当のほか、補正内容等の欄に記載のとおり、同2目2260ごみ処理手数料事務65万2,000円の増額は、15リットル指定ごみ袋導入のための印刷製本費、販売事務委託ほか、同3目2280ごみ収集事務22万9,000円の増額は、時間外勤務手当、消耗品費ほか、同4目2300焼却場管理事務2,449万2,000円の増額は、修繕料で焼却炉耐火物修繕、ごみクレーン修繕ほか、同5目2380環境対策事務3万7,000円の増額は普通旅費、同2381環境衛生事業224万2,000円の増額は、畜犬管理システム導入業務委託、管理用備品ほか、同6目2400南豆衛生プラント組合負担事務358万1,000円の増額は、燃料費の増加に伴う南豆衛生プラント組合負担金、同4項1目2410水道事業会計繰出金2万円の減額は、職員児童手当分負担金でございます。

産業振興課関係、14、15ページをお開きください。

5款1項1目3000農業委員会事務37万6,000円の減額から、同2目3050農業総務事務799万9,000円の減額は、職員人件費、同3目3100農業振興事業15万1,000円の増額は、平成31年度開催の全国農業担い手サミットに、静岡開催に向け今年度開催の山形大会に職員派遣を行う普通旅費ほか、同4目3200農業施設維持管理事業154万9,000円の増額は修繕料、農業用維持補修用資材ほか、同5目3250基幹集落センター管理運営事業20万6,000円の増額は、修繕料、樹木剪定業務委託ほか、同2項1目3351林道維持管理事業170万円の増額は修繕料、同3353有害鳥獣対策事業100万円の増額は、有害獣被害対策事業補助金。同3360美しい里山づくり事業500万円の増額は、稲梓小学校樹木伐採業務委託、同3目3450保健休養林管理事業9万円の減額は、浄化槽保守点検業務委託、同4項2目3750漁港管理事業81万7,000円の増額は、修繕料、漁港施設維持補修用資材ほか、同3目3805下田地区漁港機能保全整備事業9万9,000円の減額及び6款1項1目4000商工総務事務8万7,000円の減額は、職員人件費、同2目4050商工業振興事業64万円の増額は、駅前通り商店会街路灯LED改修に対する商店街環境整備事業等補助金でございます。

観光交流課関係、6款2項1目4200観光まちづくり総務事務491万9,000円の増額は、職員人件費、時間外勤務手当、同2目4250観光まちづくり推進事業405万円の増額は、下田市のロケ地観光を推進するためのロケ地MAP作成業務委託、同4252広域観光推進事業15万円の増額は、駿河湾フェリーを観光資源としての魅力発信や、交通事業者と連携した情報発信をするための駿河湾観光交流活性化協議会負担金、同3目4350観光施設管理総務事務234万

4,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託、同4357伊豆半島ジオパーク推進整備事業408万6,000円の増額は、伊豆半島ジオパーク観光案内看板修正業務委託及び春日山遊歩道看板設置工事でございます。

建設課関係、7款1項1目4500土木総務事務1,675万2,000円の増額は、分筆未登記の敷根1号線内民有地解消に向けた道路用地測量業務委託ほか、同2項1目4550道路維持事業1,320万円の増額は、市道維持補修工事修繕料ほか、同2目4570交通安全施設整備事業20万円の増額は修繕料。

16、17ページをお開きください。

同3項1目4800河川維持事業520万円の増額は、河川維持補修工事修繕料、同2目4900排水路維持事業230万円の増額は、排水路維持補修工事修繕料、同5項1目5150都市計画総務事務237万6,000円の減額は、職員人件費、同5151都市計画マスタープラン推進事業670万円の増額は、旧下田町公園用地購入費で土藤商店横の土地99.17平米の取得、同5170土地利用対策事業3万7,000円の増額は消耗品費、同2目5180伊豆縦貫道建設促進事業128万9,000円の減額は、職員人件費、同3目5200県営街路事業負担事務279万円の増額は、下田港横枕線の総事業費の通知があったことによる県営事業負担金の追加、同5205沿道街路事業推進事務30万円の増額は、沿道街路整備事業仮換地指定等業務委託、同4目5250都市公園維持管理事業414万4,000円の増額は、敷根公園屋内温水プール漏水調査業務委託、給水施設修繕負担金ほか、同7項1目5600市営住宅維持管理事業645万円の増額は、丸山市営住宅用地測量業務委託の追加、市営住宅解体工事費の増、同2目5620耐震改修支援事業90万円の増額は、市民からの申し込み増によるブロック塀等耐震改修促進事業費補助金でございます。

学校教育課関係、3款3項3目1550公立保育所管理運営事業759万7,000円の増額は、職員人件費、修繕料、同5目1670認定こども園管理運営事業1,134万1,000円の減額は、職員人件費ほか、同6目1452放課後児童対策事業121万4,000円の増額は、保育士臨時雇賃金ほか、同8目1745地域子育て支援センター運営事業1,000円の増額は、修繕料ほか、同9目1749子ども・子育て支援事業52万7,000円の増額は、国庫返還金、9款1項2目6010教育委員会事務局総務事務390万5,000円の減額は、職員人件費、特別職負担金の減及び時間外勤務手当、臨時雇賃金の増ほか、同6目6045奨学振興基金1,700万円の増額は、野口観光株式会社様からの寄附金を奨学振興基金へ積み立てるもの、同2項1目6050小学校管理事業139万2,000円の増額は、修繕料、管理用備品ほか。同3項1目6150中学校管理事業427万5,000円の増額は、修繕料ほか、同3目6196中学校再編整備事業3,450万円の増額は、債務負担行為に計上した

(仮称) 下田市立統合中学校設計業務委託の30年度分を追加するもの、同4項1目6250幼稚園管理事業117万4,000円の増額は、下田幼稚園4歳児室エアコン改修工事、職員人件費。

18、19ページをお開きください。

同7項1目6800学校給食管理運営事業161万5,000円の増額は、学校給食における静岡茶愛飲推進を図るための賄い材料費ほか車両関係経費でございます。

生涯学習課関係、9款5項1目6350社会教育総務事務57万8,000円の減額は、職員人件費、同5目6550公民館管理運営事業5万2,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託、同6目6600図書館管理運営事業8万4,000円の減額は、職員人件費、同6項2目6750吉佐美運動公園管理運営事業7万6,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算(第5号)の説明を終わらせていただきます。

○議長(竹内清二君) すみません、ここで説明の途中ですが、10分間休憩いたしたいと思えます。

午前10時56分休憩

午前11時6分再開

○議長(竹内清二君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、説明を続けます。

総務課長。

○総務課長(井上均君) 続きまして、議第61号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の79ページをお開きください。

平成30年度下田市の稲梓財産区特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ66万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246万5,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の80ページから83ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算書の概要によりご説明申し上げます。

それでは、補正予算の概要20、21ページをお開きください。

歳入でございます。

3款1項1目1節繰越金は66万5,000円の増額で、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出でございますが、3款1項1目8030稲梓財産区基金積立金60万円の増額は、前年度繰越金の一部を財政調整基金に積み立てるもの、5款1項1目予備費6万5,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第61号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第62号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の65ページをお開きください。

平成30年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ601万7,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の96ページから99ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要22、23ページをお開きください。

歳入でございますが、2款1項1目1節繰越金111万7,000円の増額は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出でございますが、4款1項1目予備費111万7,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第62号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の111ページをお開きください。

平成30年度下田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,336万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ33億601万8,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の112ページから115ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要24、25ページをお開きください。

歳入でございますが、4款1項1目2節県費・保険給付費等交付金特別交付金27万円の増額は、同交付金、6款1項1目2節事務費等繰入金558万1,000円の減額は、同繰入金、人件費分、7款1項1目1節繰越金1億5,841万9,000円の増額は、前年度繰越金の確定、8款3項7目1節特定健康診査等負担金25万2,000円の増額は、過年度分同負担金でございます。

歳出でございますが、1款1項1目8300国民健康保険総務事務309万2,000円の減額は、職員人件費の減及び国民健康保険システム改修業務委託の増、同2項1目8321国民健康保険徴収事務221万9,000円の減額は、職員人件費、6款1項1目8490国民健康保険事業基金1億3,000万円の増額は、前年度繰越金の一部を国民健康保険事業基金積立金に積み立てるもの、8款1項3目8530国民健康保険償還事務1,330万9,000円の増額は、前年度医療・療養給付費超過負担金返還金、同2項1目8560国民健康保険一般会計繰出金685万6,000円の増額は、前年度出産育児一時金及び事務費に係る精算分、9款1項1目予備費850万6,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第64号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の131ページをお開きください。

平成30年度下田市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,021万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,990万7,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の132ページから135ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要26、27ページをお開きください。

歳入でございますが、3款2項3目1節国庫・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）現年度分12万4,000円の増額は、地域支援事業の財源、4款1項1目2節基金・介護給付費交付金・過年度分5,559万6,000円の増額及び同2目2節基金、地域支援事業支援交付金・過年度分224万4,000円の増額は、同交付金過年度分の精算、5款2項2目1節県費・地域支援事業交付金・現年度分6万2,000円の増額及び8款1項3目1節地域支援事業交付金繰入金・現年度分6万2,000円の増額までは、地域支援事業の財源、同4目1節職員給与費等繰入金103万9,000円の減額は、一般会計からの職員給与費等繰入金、9款1項1目1節繰越金1億316万2,000円の増額は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

28、29ページをお開きください。

歳出でございますが、1款1項1目9200介護保険総務事務103万9,000円の減額から、4款3項3目9353包括的・継続的ケアマネジメント事業55万3,000円の増額までは職員人件費、5款1項1目9375介護給付費準備基金積立金7,854万3,000円の増額は、前年度繰越金から介護給付費準備基金への積み立て、7款1項3目9397介護保険償還事務3,104万2,000円の増額は、国県返還金、同2項1目9398介護保険一般会計繰出金5,133万9,000円の増額は、決算確定に伴う一般会計へ繰り出すもの、8款1項1目予備費5,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第64号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第65号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の153ページをお開きください。

平成30年度下田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,239万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,060万4,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の154ページから157ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要30、31ページをお開きください。

歳入でございますが、1款1項1目1節後期高齢者医療保険料・特別徴収保険料・現年度分1,466万8,000円の減額及び同2目1節後期高齢者医療保険料・普通徴収保険料・現年度分227万8,000円の減額は、それぞれ本算定に基づく調定額の見込みによる減、3款1項1目1節事務費繰入金165万4,000円の増額は、一般会計からの職員人件費の減及びシステム改修費の増、4款1項1目1節繰越金289万6,000円の増額は、前年度の決算確定によるものでございます。

歳出でございます。

1款1項1目8700後期高齢者医療総務事務175万4,000円の増額は、職員人件費、後期高齢者医療システム改修委託及び後期高齢者医療電算処理システムリース料（長期継続）、2款1項1目8750後期高齢者医療広域連合納付金1,663万6,000円の減額は、本算定に基づく見込みにより納付金が減額となるもの、3款2項1目8780他会計繰出金258万6,000円の増額は、前年度の決算確定に伴い一般会計へ繰り出すもの、4款1項1目予備費10万円の減額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第65号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第66号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の173ページをお開きください。

平成30年度下田市の集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,251万1,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の174ページから177ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要によ

りご説明申し上げます。

補正予算の概要32、33ページをお開きください。

歳入でございますが、5款1項1目1節繰越金61万1,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

歳出でございますが、1款1項1目9000排水処理施設管理事業230万円の減額は、浄化槽保守点検業務委託、3款1項2目9009起債利子償還事務17万4,000円の減額は、長期債利子の確定、4款1項1目予備費308万5,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第66号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第67号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の189ページをお開きください。

平成30年度下田市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,224万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,524万1,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の190ページから193ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条、地方債の補正で、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるということで、補正予算書の194ページをお開きください。

地方債の変更は次のとおりで、起債の目的、公共下水道事業につきましては、公営企業会計システム機器購入を減額したいため、財源となる地方債限度額3億3,640万円を3億3,440万円に変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正予算の内容についてご説明を申し上げます。

補正予算の概要、34、35ページをお開きください。

歳入でございますが、6款1項1目1節繰越金1,424万1,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるもの、8款1項1目1節下水道事業債200万円の減額は公共下水道事業債で、公営企業会計システム機器購入の減額によるものでございます。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目 8800 下水道総務事務 189 万 6,000 円の減額は、職員人件費、公営企業会計システム機器購入の減及び公営企業会計システム用パソコン購入の増ほか、同 2 項 1 目 8810 下水道管渠維持管理事業 500 万円の増額は、下水道管渠維持補修工事、同 2 目 8820 下水道施設管理事業 216 万円の増額は、修繕料。2 款 1 項 1 目 8830 下水道幹線管渠築造事業 9 万 1,000 円の減額から同 3 目 8833 下水道施設等更新事業 4 万 5,000 円の減額は、職員人件費、3 款 1 項 2 目 8860 下水道起債利子償還事務 553 万 6,000 円の減額は、平成 19 年度借り入れ分の利子軽減及び平成 29 年度発行債の利率の確定によるもの、4 款 1 項 1 目 予備費 1,271 万 5,000 円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 60 号 平成 30 年度下田市一般会計補正予算（第 5 号）から、議第 67 号 平成 30 年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）までの説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（竹内清二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長谷川忠幸君） それでは、水道事業会計の補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の水色の下田市水道事業会計予算書（補正第 1 号）のご用意をお願いいたします。

議第 68 号 平成 30 年度下田市水道事業会計補正予算（第 1 号）でございます。

補正予算（第 1 号）の内容でございますが、収益的収入におきましては、他会計繰入金の減額及び平成 29 年度決算額確定による長期前受金戻入の増額でございます。

収益的支出及び資本的支出におきましては、1 市 4 町での水道事業等財務会計システムの共同化に伴う諸経費の追加、上下水道料金システムの元号改定対応及び県費補助金返還、平成 30 年 4 月の定期人事異動に伴う人件費の調整等に対応した予算の編成を行っておるところでございます。

それでは、予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条でございますが、平成 30 年度下田市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるものでございます。

第 2 条は、業務の予定量で、平成 30 年度下田市水道事業会計予算第 2 条を次のとおり補正するものとし、第 4 号の主要な建設改良として、改良工事費と第 6 次拡張事業費の合計 2 億 7,558 万 3,000 円を 2 億 7,539 万 4,000 円に改めるものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出で、予算第3条を次のとおり補正するものとし、収入で第1款水道事業収益を2万4,000円増額し、6億8,843万4,000円とするもので、その内訳とし、第2項営業外収益を2万4,000円増額し、3,038万2,000円とするものでございます。

支出で第1款水道事業費用を336万6,000円減額し、6億5,399万6,000円とするもので、その内訳とし、第1項営業費用を235万6,000円増額し、5億7,286万9,000円に、第2項営業外費用を572万2,000円減額し、7,212万7,000円とするものでございます。

第4条は、資本的収入及び支出で、予算第4条本文括弧書中「不足する額2億7,588万7,000円」を「不足する額2億7,883万1,000円」に「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,957万8,000円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,971万2,000円」に「当年度分損益勘定留保資金2億3,792万2,000円」を「当年度分損益勘定留保資金2億3,787万6,000円」に「減債積立金1,838万7,000円」を「減債積立金2,124万3,000円」にそれぞれ改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございますが、第1款資本的支出を294万4,000円増額し、5億1,263万4,000円とするもので、その内訳とし、第1項建設改良費を161万1,000円を増額し、2億8,337万5,000円、第3項その他資本的支出を133万3,000円を追加し、133万3,000円とするものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、予算第8条を次のとおり補正するものとし、第1号は、職員給与費「8,116万4,000円」を「8,168万1,000円」に改めるものでございます。

次に、予算に関する説明でございます。

3ページ、4ページをお開きください。

平成30年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

収入で、1款水道事業収益の2万4,000円の増額は、2項営業外収益、2目他会計繰入金、児童手当負担金の減額と平成29年度決算額確定による3目長期前受金戻入の増額でございます。

支出で、1款水道事業費用の336万6,000円の減額は、1項営業費用を235万6,000円増額するもので、内訳とし、人件費の調整と水道料金システム元号改定対応業務及び水道事業会計クラウドシステム導入業務の追加などによるものでございます。2項営業外費用は572万2,000円減額するもので、内訳とし、1目支払利息及び企業債取扱諸費の企業

債借入利率の確定、そして2目消費税及び地方消費税の調整によるものでございます。

5ページ、6ページをお開きください。

資本的支出でございます。

1款資本的支出294万4,000円の増額をするもので、内訳としまして、1目改良工事費161万1,000円の増額は、人件費の調整、水道事業会計システム用パソコン及び納付書はがき圧着機購入、3目その他資本的支出133万3,000円の追加は、県費補助金の返還によるものでございます。

7ページ、8ページは、給与費明細書でございます。

9ページから11ページをご覧いただきたいと思えます。

平成30年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

補正第1号の予定額を増減したもので、9ページ末尾に記載してございますように、資産合計は64億3,725万7,000円となるものでございます。

11ページ末尾に記載してございますように、負債、資本合計は64億3,725万7,000円となり、さきの資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

12ページをご覧ください。

平成30年度下田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

キャッシュ・フロー計算書は、営業活動、投資活動、財務活動の3つの区分に分けまして、それぞれの活動によりまして資金がどのように増減したかを示すものでございます。

営業活動によるキャッシュ・フローが2億3,611万5,000円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス2億4,882万5,000円、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス1,032万6,000円となり、資金減少額がマイナス2,303万6,000円となるものでございます。

平成30年度資金期首残高2億8,969万2,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高2億6,665万6,000円となるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（竹内清二君） すみません、ここで暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時45分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前 11時 46分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで、報告の件がありますので、局長補佐をして朗読いたさせます。

○局長補佐兼庶務兼議事係長（高橋智江君） 朗読いたします。

下総行第141号、平成30年9月18日。

下田市議会議長 竹内清二様。静岡県下田市市長 福井祐輔。

平成30年9月下田市議会定例会提出議案の原案訂正について。

このことについて、下記のとおり訂正したく申し入れます。

記。

1、件名、議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） ここで暫時休憩いたします。

ただいまより議会運営委員会を第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

午後 1時 1分休憩

午後 1時 9分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

市長。

○市長（福井祐輔君） 申しわけありません。おわび申し上げたいと思います。

議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、先ほど上下水道課長から議案説明を申し上げましたが、第4条の金額に誤りがございました。

提出議案の議案訂正を申し入れたくお願い申し上げます。

度重なる予算書の差し替えにより、多大なるご迷惑をおかけしましたことを心からおわび申し上げます。どうも申しわけありませんでした。

以上でございます。

◎議第68号の原案訂正

○議長（竹内清二君） お諮りいたします。

先ほど市長より、議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）の議案について、原案訂正の申し出がありました。

この際、議第68号の原案訂正についてを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第68号の原案についてを日程に追加し、直ちに議題とすることと決定いたしました。

当局の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（長谷川忠幸君） それでは、議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）の1ページをお開きください。

第4条でございます。

第4条の条文の中の当年度分、2行目ですね、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「1万9,578円」を「1,957万8,000円」に、その次の「1万9,712円」を「1,971万2,000円」に改めさせてもらうものでございます。

すみません、多大なご迷惑をおかけしまして申しわけございませんでした。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） ただいまの説明に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

議第68号の原案訂正については、これを承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、原案訂正については、これを承認することと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時11分休憩

午後 1時15分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

○議長（竹内清二君） 議第60号から議第68号までについて、当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第5号）に対する質疑を許します。

4番 滝内久生君。

○4番（滝内久生君） 5点ばかりお伺いします。

最初に、概要の9ページ、一番下から2段目かな、吉佐美大浜国有地購入ですけれども、実際の歳出が5,029万、歳入が5,089万になっていますけれども、この60万円の差額はいかようにして発生するのかお伺いします。

2点目ですけれども、11ページ、中段の避難所用非常電源装置設置工事ですけれども、どこに設置するのかお伺いします。

それから、15ページですけれども、観光交流課のロケ地MAP作成業務委託なんですけど、最近聞くところによりますと、ロケに来ている方のご意見なんですけど、東伊豆、河津、南伊豆と比べると、下田市の対応が大変よくないよという声を伺っていますけれども、今このフィルムコミッションの状況はいかようになっていますかお伺いします。

それから、その下、建設課の道路用地測量業務委託、敷根1号線、これはどこをどういう内容の解決するための業務委託なのか伺います。

それから、同じ建設課の道路維持ですけれども、道路維持の補修工事ですけれども、1,000万ですけれども、決算を打ったこの時期としては、1,000万というのは大変少ない。その辺を建設課長に聞くわけじゃありませんので、総務課長、その辺の理由を教えてください。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） それでは、私のほう2点ございましたので、まず1点目、吉佐美大浜の購入費と売却代金のほうで、差額が60万円あるという分なんですけれども、こちらにつきましては、30年度の当初予算のほうで観光交流課のほうに組んでおったんですけれども、4月からの借地料、既往使用料といいまして、4月1日から下田市は国から借地をする、有償で借地をするという形になっております。この分が今回不動産を取得するに当たって、現

在予定していますのが11月末取得を予定しておるんですけれども、4月1日から11月30日までの既往使用料といいまして、基本的には借地料になります。これを国のほうに納付しなければなりませんので、その分を加算した分が一般社団法人きさみのほうへの売り払い代というふうに考えております。

実質的な経費、旅費とかそういうのは当然市費のほうで持ちますけれども、国のほうへ支払う分はということで、吉佐美区のほうとは調整しておるところでございます。

続きまして、道路維持費の1,000万円のところでございます。

要求のほうは2,500万円で来ておったんですけれども、現在までの予算の執行状況のほうで、まだ2分の1までも達していなかったこと。それから平成29年度の際にはたしか6,000万円全部で補正させていただいたんですが、こちらは過疎地域の指定があった初年度目ということで、過疎債を活用できました。

これからの維持費の補正には、過疎債は実は使えないものですから、平成31年度の当初予算に今年度12月に債務負担行為ゼロ債務を組んだ形で維持費のほうを今考えております。それに過疎債を充てる、31年度過疎債を充てるという形で4月、5月、6月、7月の業者さんが非常に少ない時期に対応していきたいというふうに考えております。また、今回予算でつけた分で、維持費のほうがちよっと足りない状況が今年度中でもあるようでしたら、12月補正のほうもまた考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 非常用電源装置設置工事につきましては、当初予算で浜崎小学校に設置をしておりますが、残りの6校分について、今回補正計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうは、ロケ地MAPの作成委託につきまして答弁させていただきます。

市内でCM、ドラマ、映画、バラエティー、雑誌等、幅広い分野でロケが昨年度75件ほどありました。今年度も既に50件ほどありまして、下田の魅力をこのような媒体を通じて発信したいということで取り組んでおります。

今回は、市内で撮影された複数のロケ地を紹介する情報誌に掲載、それを抜き刷りしてA

4でパンフレットをつくるというようなことで補正をさせていただくものでございます。

議員のご指摘の下田市は非常に対応が悪いよというふうなことでございますけれども、今まで観光協会と市役所とということで、窓口が2つに分かれていたようなところがあったんですけれども、今、市役所、観光交流課を市の窓口として受け入れ態勢をしているところでございます。

そこで、少しはスムーズに物が流れるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 敷根1号線の道路用地測量業務委託ですけれども、こちらにつきましては、敷根公園のパーゴラ付近から下田側のほうへ一部公園の用地も含みながら、昭和55年に売買の契約を結びましたが、分筆登記がされていない用地の未登記の解消のため測量をするものでございます。広さ的には約2万2,000平米が未登記のままになっておりますので、その部分の分筆と、登記のために必要な測量を行うものです。

以上です。

○議長（竹内清二君） 4番 滝内久生君。

○4番（滝内久生君） 敷根1号線の、1号線だけでなくほとんどが公園用地だよ、あの中。測量できた場合、共有地の買収というものに発展していくのかどうかという、その辺だけ教えてください。

それから、維持費の少ないというのは、確かに少なく、各地区に要望出してくださいなんぞと言っているながら、実際には内容的には3%やればいほうだと思っています。やっぱり地域の方ももう5回6回出すのはくさぐさしているわけですよ。

できれば、どんどん予算化して対応をしていかないと、積み残し積み残しで保存量が多くなっちゃって、達成率というのかな、要望に対する、3%どころではない1%近くまで落ちるもので、その辺は今執行していないというのはいろんな事情はあるでしょうけれども、実際僕らもやってきて、怖いから執行できないんですよ、なくなっちゃうと、何かの対応ができなくなっちゃうもので、その辺もある程度建設課も執行して、これだけやっていますよ、要求しっかりますよという、そういう形でやってもらいたいと思いますけれども、12月に補正したら何にも動けないというのは、課長もよく知っていると思うんですけれども、だからできればこの決算時期に財源確保されてるときだから、もう少し対応して、最終目標1億ですよ、今どき。平成6年で1億ですよ。今もう27年たっていていまだに1億もいかない、

3,000万、4,000万の規模というのはちょっと問題あるんじゃないかなと思っています。今後増やすように期待しております。

フィルムコミッションは、窓口が一本化されたということで、その辺の解消はいくと思えますけれども、よそのまちに負けないようにしっかりやってもらいたいと思います。

終わります。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、敷根1号線の用地ですけれども、売買は昭和55年当時に済んでいまして、金銭のやりとりがあったことを所有者も自覚していますので、今回の発生するのは分筆と登記だけでございます。

維持費の執行につきましては、十分考えてやっていきたいと思えます。

以上です。

○4番（滝内久生君） じゃ、公園用地のことも含めて。

[発言する者あり]

○議長（竹内清二君） よろしいですか。

4番 滝内久生君。3回目です。

○4番（滝内久生君） 終わりって言ってすみません。

結局、道路用地は、お金払ったのは私も記憶しています。敷根1号線の区域外の公園の中のほうが共有地多いわけですね。そちらについては、多分売買していなかったと思うんで、その辺のお金が発生するのかなという話を振り向けたただけであって、またその辺ですよ。道路用地はもう金払ったのは自分も覚えていますので、それ以外の公園の中の共有地、それについてのことをちょっと聞きたいなと思ったの、わからなければわからないでいいです。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 今の私の認識としては、道路用地部分も公園用地部分も1つの契約で買っているという認識なんですけれども、復元測量の結果、もし私の認識が間違っているよということになれば、またそのときは対応する必要があるのかなと思えます。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに質問ございませんか。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 各課で出ております浄化槽の点検等々の清掃が削減されておるわけですけれども、全体的に役所一般会計で全額どのくらいの削減になるのかと、そしてこの点

はいわゆる実態的に価格破壊が進められているんじゃないかと、こういうぐあいに思うわけです。やはり原価を切ってまで、業務委託とはいえ、役所が公平な経済ルールというんでしょうか、そういうものを指導しなきゃならない役所で、ただ安ければ安いほうがいいんだと、ゼロ円でもいいんだと、こういうことではまずいんじゃないかと思しますので、この点がどのような形で減額になったのか、そこら辺を1点をまずお尋ねをしたいと思います。

それから、土藤さんのところに670万円ほど費用をかけて、土地を99.17平米ですか、購入してポケットパークをつくられると、こういう計画のための土地購入だということですが、ポケットパークの内容はどういうものを設置する予定なのかと、例えばトイレ等もそこにつくるような計画になるのかというような点をもう少し詳しく、現時点ではっきりしている点を明らかにしていただきたいと思います。

それから、17ページ、概要の説明書の17ページにあらうかと思うんですが、下田市立統合中学校設計業務委託が新規で3,450万円ということで数字が出ておりますが、この数字の根拠というんでしょうか、はどういうわけでこういう金額になっているのかと、前回の予算の経過と含めてご説明をいただければと思います。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 浄化槽の減額について、ご答弁をさせていただきます。

浄化槽につきましては、市内の小中学校施設であったり、消防団の詰所でありましたり、海水浴場、公民館等々の市内の施設33施設の42カ所をまとめて入札にかけております。

昨年の議会でもご指摘がありましたけれども、昨年は100円、消費税込み108円というような入札結果だったということがございまして、今年も入札の結果、市に指名参加願を登録してある業者さん2者で入札をやった結果、1円という入札結果になったというところでございます。

これにつきましては、毎回減額の予算の時であったり、決算であったり、議会のほうからご指摘をいただいているということもありまして、4月に入札をやるに当たりまして、3月の終わりぐらいに業者さんを決めるというか、指名委員会というのがございまして、その中でもこういうものを、要はそれなりの金額で入札していただくためにはどうするのかというようなことを検討させていただきまして、これについては、一般会計の分、それから集落排水の部分含めまして検討いたしまして、最低制限価格を設定しようかというお話にもなりました。

やはり適正な維持管理をしていただくということで、非適正な管理が助長するのだとか、

また水質だとか、機器の対応への悪影響というようなことも、議会のほうで指摘されておりますので、やはりその辺を考えたんですが、やはり最低制限価格を設定した場合、最低制限価格を下回った場合は、入札が不調になってしまうというようなこともございました。

やはり浄化槽法によって、浄化槽の点検回数というものが決まっております。例えば浄化槽の中には集落排水含めまして、週に一遍法定点検をしなければならないという施設もございます。そういった場合、入札が不調になった場合、指名替えであったり、設計替えであったりというようなことをするといいますと、やはりどうしても1カ月ほどまた時間がたってしまうということで、今回、最低制限価格、1回最低制限価格をちょっと公表したらどうかというようなお話もありましたけれども、公表すれば当然その金額で2社が札を出してきて、くじ引きというような結果になるのではないかというようなお話もありまして、今回、最低制限価格を設置せずに例年どおりやった結果が、1円という結果になったというところがございます。

やはり浄化槽の維持、適切な維持管理というような部分もございますので、業者に立ち合いのもと、私ども職員のほうはチェックをしております。また今後も、全部が全部というわけにはいきませんので、ちょっと時期を見ながら、業者のほうに立ち会いながら点検の仕方をチェックしていくというようなことで、対応をしているというところがございます。

ちなみに全体では、一般会計約590万ほどの減額になっておりますので、何しろ札が1円ということがございますので、全額予算を、小学校管理事業だけ除きまして、残りは予算を全額削減したというところがございます。

それから、中学校の設計の3,450万円のこちらの根拠ということもございますけれども、こちらにつきましては、1億1,500万円ということで、今年度は基本設計3,450万の予算を計上させていただいております。

この根拠ということもございますけれども、こちらにつきましては、ソフトとといいますかシートとといいますか、そういったものがございまして、実際の面積等を入力して金額を算出するというようなことがございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） ポケットパークですけれども、今年度当初予算で委託料いただいて、今設計をしている最中ですので、具体的にどんなものかというのは今お話しできないんですけれども、少なくともトイレは考えておりません。

以上です。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 意見を申し述べて終わりたいと思いますけれども、やはり1円入札が異常だと、これはすぐに訂正しなきゃまずいと、こういう認識を職員、課長の皆さん持っていたらいいんだと、しかもそれが予算として、この議場に出てくるなんていうのは全く異常ではないんですか。そんな経済ルールを認めていたら。これはむしろ予算を差し替えて訂正していただきたいと、すぐに業者と話しして。当然それは直営でやるとしたら、そういう専門の職員を雇って時間数を計算して、このくらいになると、こういう積算根拠をもって当然業務委託だろうと、やっているだろうと思うんです。方向として、最低制限価格を設ける方向を検討しているんだと、こういう検討の方向はよかろうと思いますが、そんな1年2年先に待ってこの予算を通せというような姿勢というのは、まずいんじゃないかと、これは直ちに業者と話をし、訂正の方向を探っていただきたいと思っています。

それから、ポケットパーク、観光客のためだといって、じゃ、ただ座って海を眺めるだけの施設なのかと、どんな意味づけをするんだと。観光客があそこの川端通りには古いトイレがありまして、誰が見ても改修しなけりゃと思うようなトイレが放置されてると、こういう現状だろうと思うんです。トイレも検討していないと、何のためにつくるのかという、こういう疑問が出てきようかと思いますが、どうなんでしょうか、これ。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） ただ座って海を眺めるだけかとおっしゃられましたけれども、観光客のためだけでなく、地元の方も利用して休んでいただければと思っておりますし、また、今、観光客が地図を広げる場所がないよというお話も、狭い道路上で地図を広げているのもちょっとなかなか厳しいよという話も聞きますので、そういったことの解消にもなればいいのかなど。

トイレはトイレでちょっとまた考えるということで、以上、私からの答弁は以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに質問はございませんか。

10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） ちょっと滝内議員、質問があったもので確認の意味ですけれども、防災施設整備事業の中の避難所用非常用発電設置工事ということですが、設置工事ということだから工事が絡むわけで、ハンディ用というんですか、移動用の発電機を置くだけ

ということじゃないというふうに思いますけれども、先ほどの答弁ですと、浜崎には終わっているけれども、残りの6カ所の小学校には終わっていないということなものですから、浜崎見に行ってこいよと言われりゃそれまでなんですけれども、見ていないものでちょっと教えていただきたいんですけれども、最近の災害なんか見ますと、やはり長期間の停電なんていうか起きているわけで、この発電機というのは停電に対応するためのものなわけなんですけれども、どの程度の、これ6で割ると二百何十万かになるのかなと思うんですけれども、どの程度の停電に対応した避難所を二百何万でできるのかと。

最近では、やはりスマホの充電場所もなくて困っているというようなのを報道なんかでも見るわけなんですけれども、その辺、どの程度対応できるような発電設備を設置しようとしているのかということをちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 非常用電源装置につきましては、発電機から専用の分電盤の取り替え工事でコントロールボックス、屋外中継ボックスを新たにつけるものでございます。発電機のほうから商用電源にかえてそのまま使える、それを発電機の容量によってその程度がちょっと変わってくるんですが、それが今一番最高で使える発電機が4,500ワットまでという形になっております。それを6カ所、6校分つける予定でいます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） 大体わかりました。

今の4,500KVAですとそんなにびっくりするほどの大きなものじゃないなとは思いますが、やはり何日間か、何日間は考えていないような容量なんですけれども、ある程度やはり避難所で人が集まってきて、真っ暗な中で過ごせないわけなものですから、本来だともうちょっと気のきいたというんですか、もうちょっと大き目なのでやはりできればとは思いますが、ないよりは当然いいわけなんですけれども、今の説明ですと、やはり配電盤で商用電源があつて、発電電源があつて、自動的に自動切り換えでしっかりしたシステムだなということは理解できましたもので、了解はいたします。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑ございせんか。

3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） 統合政策課のところで、0240事業の地域振興事業で下田市中心市街地

活性化研究調査業務委託50万、この内容詳細をちょっと詳しく教えていただきたいのと、次の0246番事業の移住推進事業ですか、この移住相談会実施業務委託、この概要のほうも説明をお願いいたします。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） まず、中心市街地活性化の委託なんですけれども、中心市街地の活性化に向けた現状の調査、課題把握及び解決策の研究などにつきましてを大学コンソーシアムというところに、コンソーシアム自体は大学の集まりの組織なんですけれども、そこに調査研究をしていただくというようなことを考えております。

具体的には、中心市街地のこういった方向で、シャッターの、画廊とかというようなことも含めて空き店舗対策ですとか、そういったものを検討して実施していただくというような内容になっております。

それからあと、移住相談会のほうですけれども、東京のほうに出向きまして、もう既に下田に興味をお持ちの方、不特定の方を呼び込むというよりは、興味をお持ちの方を招待するというか呼んで移住相談の相談会というか、そういった会を開催しようというための予算でございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

1番 進士為雄君。

○1番（進士為雄君） 私のほうからは2点ほどちょっとお聞きしながら、あれしたいと思えますけれども、まず、15ページの産業振興課の美しい里山づくり事業の稲梓小学校の伐採の委託ですけれども、これの内容についてお聞きしたいです。面積的にどれぐらいやって、木をどれぐらい切るのか、そういうことと、その後どのような処理をしていくのか、切った後ですね。その辺のところをお聞きしたいなというふうに思います。

それと、この事業の資金としては、みどりの基金の250万というのが繰り入れになっていきますけれども、それはここに充てるということでよろしいかということです。その2点をお聞きしたいですけれども。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） ただいまご質問のありました里山づくりの稲梓小学校の裏山の整備についてお答えいたします。

稲梓小学校の裏山の整備につきましては、里山プロジェクトの一環としまして、地元の里

山クラブの提案によって、稲梓地域において里山整備のモデルケースをつくることで、地域住民の意識の醸成ですとか、また森林環境の重要性や、本来の里山の景観のすばらしさなどを、地域子どもたちに体感してもらうことなどを目的としまして、稲梓小学校の裏山の整備を推進するために樹木を伐採するものでございます。

こういう稲梓の裏山をモデルケースとして整備をすることで、ほかの地域にも広がっていくことを期待するものですとか、また、地域でそういった植栽や管理を行って行って、花木や紅葉が見えるようなスポットをつくっていくということを目的としております。

質問にございました大体面積といいましょうか、どれくらいの木が出るかというところなんですけれども、一応約26立方メートルぐらいの木でございまして、そこまで大規模というほどのことではないんですけれども、今回切り出した木については、基本的には今後どのように木を使っていくということは、今回の整備の中ではまだ予定はされておられません。

以上です。

○議長（竹内清二君） 基金についての回答は。

○産業振興課長（樋口有二君） 申しわけございません。

みどりの基金についても、この250万というのは、議員おっしゃるとおり、こちらの事業のほうに充てさせていただくということで、みどりの基金の運用委員会のほうでも承認をいただいたものでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 1番 進士為雄君。

○1番（進士為雄君） わかったようなわからないような話なんですけれども、基本的に前からこの里山プロジェクトというこういうメニューいただいて、内容についてはなかなかいい話になっているんだろうと思います。

やはり里山、この中でもうたっていますけれども、点を線にするんだ、線を面にするんだと。当然、ちょっと規模がわかりませんが、小学校の周りですね。やはりその程度の規模の中でみどりの基金ということになりますと、みどりの基金というのは、どちらかというと水源保護条例の水源を守るという中での山の環境整備ということの中の基金になっているかと思いますが、これがいわゆる、事業がこれをきっかけに大きな面の整備にいくということであれば、別にみどりの基金使うことでもそんなに違和感はないんですが、そういうスポットで点々でやっていくものをこれから仮にあったとすれば、みどりの基金の使い方にはふさわしくないんじゃないかというふうに思います。

もう一つあるのは、伊豆縦貫道のいろいろ期成同盟会だとかいろいろ大会があるわけですが、そのときの説明の中に、花木の里、いわゆる河津のほうから伊豆縦貫道が来ますけれども、下田に出たトンネルのところが花木の里の、要するにそういう里山の空間というものをよく発表する方がおられるわけですが、この内容の中にもやはり須原というのがモデル地区にもうたってありますけれども、やはりこれが1つのきっかけになって、面的な整備をするような事業に発展していただきたいというふうに私は思っているんですね。そういう面では、今言うような形で、里山というものを先にきっかけでやっていくというものであれば、みどりの基金使うことも問題はないのかなというふうに思います。

もう一つあるのが、この中に恐らく伐採した後の木をどう使うかじゃなく、切った木をどう使うかじゃなくて、その後に恐らく植栽みたいな、学校の周りですから、花木をやるのかもみじをやるのかわかりませんが、そういうことをやるんだらうなという想像はしているんですけども、実は里山クラブさんの会員の方とちょっとお話ししたんですが、やはりやっていくことはすばらしいことだと思うんですね。

要するに、この里山プロジェクトの中にもうたわれているように、そういう民の方、活力を利用しながら里山形成していくというんですが、実はそれが無報酬の状態で、いわゆる本来のボランティアだけでやっていくとなると、長期的な事業にはなかなか対応できないだろうというふうに思うんですね。

何かというと、何でもそうですが、ボランティアで勢いで最初はスタートするうちはいいんですが、大体皆さん高齢の方がここにクラブになっていますよね。それが二、三年たつとなかなか労力が弱くなってきて、なかなか思うようにならないと。次、新しいやはり会員が入ってこなきゃならないんだらうと思うんです。そのためには、そんなばかげた報酬は出す必要はないとは思いますが、10人いるのか20人いるのかわかりませんが、そういうクラブの人たちも労力の後の喜びとか、やはりそういうものを感じるためには一定の報酬を渡して、恒常的にそういうものがやっていけるような形、例えばNPOとか、そういうものの組織をつくり上げるべきだらうというふうに思うんですね。

例えば、先日、ボランティアガイドの町中なんかで活躍してくれた皆さんが、ボランティアガイドだけでできなくなって、今、観光協会預かりみたいになっていますけれども、ああいうものも一定の要するに報酬をお渡しして、次の方も入れるような、楽な形、これはもうそこで明らかになっているんですね、そういう。ジオパークなんかでいけば、1時間4,000円とか幾らとか。そういう案内料をいただいて、専門知識を持った方たちが案内して

いるわけですね。

そういうことを考えればやはり、この要するに里山事業というのは、これからもやっていかなきゃいけない、この中に書いてあるようにいろんな効果がありますので、ぜひとも大きく進めていってもらいたいんですが、そのためには、今言う後押しする市民の方たちの仕事にも一定の配慮が必要だろうと思いますし、また、こういうポツンという事業じゃなくて、今、須原という大きなものを核とすれば、きちんとした例えば10年計画とか何かの計画をして、その資金をどうするのか、例えば伐採した木を売って一部を充てるとか、残りを例えば、そこに総務課長がいますけれども、過疎債とかそういうものに使えるのか、そういうことであればみどりの基金、今3,000万くらいありましたかな、その金をある程度使ったっていいと思うんですね。

やはり水源保護条例の中にあるみどりの基金というのは、やっぱり面的にやって、山の環境をよくすると、一部の1,000平米か2,000平米かわからないくらいでは、水源の足しにもなるわけではないので、ぜひともそういう次の事業のほうに向けて検討していただきたいというふうに思います。その辺の所をちょっとお答え……。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 里山づくりについて、議員ご懸念の点といたしますか、産業として里山の事業を発展させていかないと、おっしゃるとおり、今ボランティアでやっていただいている方ですとか、今後いろいろ体の無理がきかなくなってきたとかしてしまいますと、だんだんやっぱり里山づくりというプロジェクト自体がまた衰退していってしまうということにもなってしまうと思います。

なので、そういった自分たちで給料をもらって事業を展開してということができるよう、産業をそういった整えていく、できる環境を整えていくということは大変大事だと認識しています。

その1つの今検討段階にあるものとしましては、今ご存じかと思うんですが、下田市というのは結構広葉樹が多いんですね。針葉樹というのはよく材木に使いやすい木として使われるわけですが、広葉樹が多いうちのまち、下田市においては、切った木を材木として使うということがなかなか難しいという土地でございますので、そういったものを今、切りっぱになってしまっているんですね。そういったものをうまく利活用してできるように、今、伊豆森林組合さんのほうでそういった木材をチップに、ウッドチップにするという工場をつくろうかという計画がございまして、そういったものがございまして、多くの下田市の

森林である広葉樹を切って、チップにして、それを売ることが出来ますし、いろんな山の所有者にとっても、木を切って材木にならないからお金にならないではなくて、切った木をしっかりとお金にかえられるシステムをつくり上げていくということにできると思っています。

なので、そうすれば地元のいろんな山の整備というのが進みますし、もちろんこういった里山プロジェクトでいろんな紅葉が見えるような木を植栽していくということも、木を切っていけば、整備が進めば、よりスピード感を持ってやっていくこともできるでしょうし、また、それをチップにかえて、またそれを売っていく。またそのチップをまた何かしらの燃料にかえたりですとか、そういったことも展開としては考えられると思います。

そういったことも、いろんな効果が見込まれますので、ひとまず木材チップの工場をつくるという伊豆森林組合さんの計画を市としてもバックアップしていきたいと考えています。それを通じて里山づくり、森林整備というものについて、地元の人たちの産業としてしっかりと確立できるようにいろんな支援策を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 私のほうからは、財源のお話がありまして、過疎債というお話がございました。

過疎債のほうには、産業の振興という項目はあるんですけども、地場産業の振興の関係はあるようなんですけども、今ちょっと私が見た中では、里山関係は直接はなかなか難しいのかなというふうには思っておりますが、今後、調査研究をしてみたいと思います。

○議長（竹内清二君） 1番 進士為雄君。

○1番（進士為雄君） ありがとうございます。

課長の言われるような形になれば素晴らしいなど、私もそういうふうに願っておるわけですが、もう一つあるとすれば、先日来から公共施設の地産地消化という調査をいたしましたね、市長。やはり公共施設を例えばチップのエネルギーで発電を起こすとか、それはもう現実にやられているところもあろうかと思います。中学校を今度大規模に改修しますよね、体育館もでかくつくと。その横にはプールもあります、温水プールも。それなんかの光熱費を考えると、一つそこが使う側の、要するに一つやはりそういうデモンストレーション的に、こういうふうに使えるんだというのは、市が率先して見せるというのは非常に大事なことだろうと思う。

ぜひとも、また産業課のほうから中学校関係との協議をしていただいて、その道が探れるのかどうか、その辺のところまでお願いして、ちょっと質問は終わらせていただきたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） ひとまずチップ工場をつくりますれば、その木材のチップを利用する場所として議員おっしゃるように、そういった敷根のプールですとか、新しい中学校とかで利用できれば、地元での地産地消といういいモデルケースになりますし、下田市は全体を挙げてそういった環境に取り組んでいるということも、十分アピールできる場になるのかなと思っております。

ひとまず今はチップ工場の計画について、森林組合さんと協力して進めているというところではございますが、そういった利用するというシーンにおいては、チップ工場ができましたら、また教育委員会等とも協力しまして、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認め、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第60号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時59分休憩

午後 2時 9分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、議第61号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第61号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第62号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）に

対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第62号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 補正予算の概要のほうの24ページを見ますと、国民健康保険事業の基金に1億3,000万積むんだと、積めるということは大変喜ばしいことだとは思いますが、既に前回25%くらいでしたか、保険料の削減をしたと。さらにこれを基金に1億3,000万も積んでくというようなことは、やはりその年に納めた保険料はその人たちのサービスに提供していくという、この原則から考えますと、基金に大量の金額を積んでいくということは十分検討すべきだと。1世帯1万円削減するとしましても、5,000万円もあれば1万円が削減できると、四千六、七百世帯だろうと思いますので、そういう大きな金額だというぐあいに私は思うわけです。

ですから、これはやはり単純に余ったから基金に積んでいくという形ではなくて、健康づくり、あるいは保険料を引き下げるといような方向をより一層検討すべきだというぐあいに考えるわけですが、その点をどのような理解をされてるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 市民保健課長。

○市民保健課長（日吉由起美君） 今回、繰越金がございましたので、1億3,000万ほど積み立てをさせていただくこととしております。本年度については、保険料を25%程度引き下げたということで、基金のほうの取り崩しを5,100万ほど当初予算に盛らせていただいております。

議員おっしゃるように、その年度の分をその年度でということにはなろうかと思っておりますけれども、今回につきましては、今回、保険税のほうを下げさせていただいたと同時に、それは県の国民健康保険の県単位化ということで今年から始まったものでございまして、今後につきましては、保険料を引き下げる、これ以上の引き下げというのはちょっとないかと思うんですけれども、逆に国保の運営が安定していくように使いたいというふうには思っております。

健康づくりとか健診とか、国保の方々に還元できるようにはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） わかりました。

ぜひそういうぐあいにしていただきたいということと、やはり基金をどのくらい積みばいいと思っているのかという点は、当然見解があるかと思うんです。ただ、余ったから何かのときに、大変な費用負担が出たときの基金だというようなことでは、やはりまずいんじゃないかと思うんですが、現在これ1億3,000万積んで基金が幾らになるのか、どの程度のものであればいいと思っているのか、見解があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹内清二君） 市民保健課長。

○市民保健課長（日吉由起美君） 先ほど申し上げましたけれども、国民健康保険の県単位化に伴いまして、基金のほうの条例を3月に変えさせていただきまして、今回、国民健康保険事業基金というふうに制度のほうを変えさせていただいたところです。30年度末現在高見込みとなりますけれども、5億9,000万円ほどの残高になる予定でございます。

県単位化に伴いまして、今までは診療報酬の支払いに不足した場合に備えて基金というのを積んでいたんですけれども、これからは診療報酬に見合う部分は県・国のほうから来るということで、医療費が不足するということはなくなってくるというふうに制度が変わりましたので、そういうふうになります。

ですので、本年度は去年の29年度の決算繰越金を積み立てるということですが、30年度以降は、そういう制度になったものですから、繰越額というのは非常に小さくなっていくというふうに考えております。ですので、基金の積み立てのどれだけ積みばいいかというところについては、特に目標とかはございませんで、これ、今後は少額になっていくというふうに考えております。

以上です。

○13番（沢登英信君） 終わります。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第63号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第64号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第64号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第65号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第65号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第66号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第66号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第67号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第67号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第68号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

○議長（竹内清二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

なお、今後の日程につきましては、明日19日から27日まで決算審査特別委員会の審査を、28日及び10月1日に各常任委員会の審査をお願いし、10月2日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

なお、22日から24日及び29日及び30日は休会といたします。

この後、各派代表者会議を午後2時30分より第1委員会室にて開催いたしますので、代表者の方はご参集お願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後 2時17分散会